

令和4年度普通会計決算認定特別委員会

令和5年10月16日（月）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

山西委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時31分）

直ちに議事に入ります。

これより農林水産部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

中藤農林水産部長

農林水産部の主要施策の実施状況及び決算額につきまして、説明資料に基づきまして御説明を申し上げます。

3ページを御覧ください。

令和4年度農林水産部主要施策の成果の概要についてでございます。

令和4年度は、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画に基づき、ニューノーマルへの対応、危機事象に備えた食料生産・供給体制の強化、スマート農林水産業の実装と労働力確保、持続可能な農林水産業の実現の四つを施策推進の柱とし、もうかる農林水産業と魅力あふれる農山漁村の実現に向け、各種取組を推進しました。

まず、一つ目の柱、ニューノーマルへの対応でございます。

（1）「しなやかな」とくしまブランドの展開については、ターンテーブルの首都圏飲食店への外商機能強化や航空貨物等を利用した新物流システムの実装などを図ってまいりました。

（2）選ばれる6次産業化の促進については、生産者と事業者等のネットワーク構築の促進や、大学、金融機関などと連携した商品開発などを支援してまいりました。

（3）戦略的な海外展開につきましては、マーケットインの視点に基づいた業務向けの品目や越境ECサイトの活用による販路開拓を進めてまいりました。

4ページを御覧ください。

（4）移住定住に向けた都市農村交流の促進については、かんきつテラス徳島でのリモートにも対応したフィールドワーク活動への支援や企業等と地域住民との協働活動を通じた交流などを促進いたしました。

次に、二つ目の柱、危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化でございます。

（1）自然災害や家畜伝染病等への対応については、①南海トラフ・直下型地震への対応では、海岸保全施設等の整備、耐震化の推進や農業版及び漁業版BCPの実効性向上、地籍調査の促進など、事前復興に取り組みました。②自然災害への対応では、豪雨災害をはじめとした災害の防止、軽減を図るため、ハード、ソフト両面から農山漁村地域の強靱化に取り組みました。③家畜伝染病への対応では、高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防、まん延防止に向けた危機管理体制を強化してまいりました。

続きまして、5ページを御覧ください。

（2）強靱な生産基盤の整備については、①から③まで農業、林業、漁業の生産基盤の

整備及び保全として、とくしまブランドを支える生産基盤の整備と長寿命化対策を推進するとともに、担い手への農地集積や森林の保全、藻場造成を推進いたしました。

（3）水田・園芸農業の振興については、①水田農業の振興では、特別栽培米の導入実証やスマート技術の導入支援など、徳島ならではの米作りを推進してまいりました。

続きまして、6ページを御覧ください。

②園芸農業の振興では、主要品目ごとの課題解決実践による産地リノベーションの加速や関係機関と連携したマーケットイン型産地の形成を推進してまいりました。

（4）畜産業の振興については、海外展開を見据えたJGAP畜産の認証取得支援などにより、県産畜産ブランドの強化に取り組んでまいりました。

（5）林業・木材産業の振興については、高精度森林資源データを活用した効率的な路網整備や、大阪・関西万博における活用を目指した販路開拓など、県産材の需要拡大を図ってまいりました。

（6）水産業の振興については、水産資源の持続的な利用と増産に向けた資源管理型漁業や栽培漁業を推進してまいりました。

続きまして、7ページを御覧ください。

三つ目の柱、スマート農林水産業の実装と労働力確保でございます。

（1）スマート農林水産業の実装については、作業の自動化による超省力化などを実現するスマート技術の開発と現場実装を推進してまいりました。

（2）から（4）までの農林水産業の多様な人材育成・確保としまして、各アカデミーにおける、現場ニーズに対応したリカレント研修の強化や就業初期の支援などを通じ、幅広い人材を活用した労働力確保や新規就業者の育成を図ってまいりました。

8ページを御覧ください。

四つ目の柱、サステイナブルな農林水産業の実現でございます。

（1）地球温暖化対策については、高温環境下での生産に適応する品種や技術の開発、実証などに取り組み、新たな農林水産ブランドの創出を図ってまいりました。

あわせて、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備による温暖化の緩和策への取組を推進してまいりました。

（2）鳥獣による被害の防止については、集落ぐるみで実施する防護対策の推進や若手狩猟者の育成に加え、ジビエの利活用ではアスリート食等の開発を進めてまいりました。

（3）食育・木育と地産地消の推進については、若手食育リーダーの育成や地産地消協力店と連携した県産材の消費拡大、徳島木のおもちゃ美術館を核とした木づかい県民運動の定着を図ってまいりました。

9ページを御覧ください。

（4）地域で育む農山漁村づくりについては、住民が行う将来ビジョンの作成から実践までの支援などにより、魅力ある地域づくりを推進してまいりました。

（5）安全・安心な食料の安定的供給については、エシカル農産物の需要拡大に対応するため、国際水準GAP取得などを支援するとともに、有機農業をはじめとする環境保全型農業を推進してまいりました。

続きまして、10ページを御覧ください。

このページから31ページまでにかけて、主要事業の内容及び成果を記載いたしております。

す。

続きまして、32ページをお願いいたします。

32ページからは、令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額を記載しております。

まず、一般会計でございますが、歳入決算額の合計は32ページの最下段の計欄に記載のとおり予算現額271億7,572万9,342円に対し、収入済額184億8,573万3,175円でございます。収入未済額309万8,915円については、生産基盤課におきましては、工事請負契約解除に係る前払金の返納利息及び違約金未納によるもの、森林整備課におきましては、工事請負契約解除に係る前払金の返納金未納によるものでございます。

続きまして、33ページを御覧ください。

歳出決算額の合計につきましては、最下段の計欄に記載のとおり、予算現額461億4,244万3,195円に対し、支出済額325億8,201万8,338円でございます。

続きまして、34ページを御覧ください。

特別会計についてでございます。

農林水産政策課、スマート林業課におきまして五つの特別会計を所管しておりますが、歳入決算額につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億128万2,000円に対し、収入済額7億4,820万3,452円でございます。

なお、特別会計の収入未済額1,810万6,416円についてでございますが、農業改良資金貸付金特別会計におきましては、栽培不振による低所得及び離農による債務償還の停滞によるもの、林業改善資金貸付金特別会計におきましては、債務者の破産による債務償還の停滞によるものでございます。

続きまして、35ページを御覧ください。

特別会計の歳出決算額の合計につきましては、最下段の合計欄に記載のとおり、予算現額2億103万2,000円に対し、支出済額1億5,463万9,351円でございます。

農林水産部の概要説明は以上でございます。

御審議をよろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

沢本委員

自然災害に備えた事前復興に関してですが、地籍調査事業がなされております。

事前復興を考える上で地籍調査は事前の大事な要素だと思うのですが、令和4年度の実施面積36.79平方キロメートルがどこで行われたのか、教えていただけたらと思います。

太田農林水産部次長

ただいま沢本委員から、令和4年度の地籍調査事業の実施箇所等について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、地籍調査事業については、土地に関するあらゆる施策に必要な事業になりまして、県の重要施策の一つとして取り組んでおるところでございます。

お話のありました令和4年度の実績でございますけれども、資料に記載のとおり、東日本大震災におきまして地籍調査の実施の有無が迅速な復旧、復興に大きく影響したという点で、本県におきましても南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えるため、津波浸水、中央構造線直下型地震、山地災害、洪水浸水、これらに関する四つのエリアを防災・減災対策の重点エリアと位置付けて調査を促進しているところでございます。

さらには、円滑な社会資本の整備に向けまして、公共事業に先行する地籍調査にも優先して取り組んでいるところございまして、具体的に市町で申しますと、徳島市、小松島市、阿南市、阿波市、美馬市、三好市、石井町、神山町、勝浦町、上勝町、佐那河内村、藍住町、上板町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町、つるぎ町、東みよし町の19市町村におきまして、先ほど申しました重点エリア、さらには公共事業に先行するエリアについて重点的に調査を行ったものでございます。

沢本委員

先ほどの御説明でしたら、優先的にやられる箇所は公共事業とかに関連する箇所かと思いますが、今後の予定についてお伺いできたらと思います。

太田農林水産部次長

ただいま沢本委員より、今後の地籍調査の取組ということで御質問を頂きました。

今後につきましても、御承知のように南海トラフ巨大地震の発生確率も引き上げられたり、毎年のように境界が失われるような洪水被害が発生しております。

そういう意味で、地域の地籍調査について優先実施を続けていきたいと思っておりますし、先ほどありました公共事業に優先するというところで申しますと、この地籍調査事業につきましても、国の国土強靱化5か年加速化対策の一つとしても位置付けられておるところでございます。

そういう中で、県におきましては、政策監をトップとしまして農林水産部、危機管理環境部、県土整備部、これら関係機関で構成しました地籍調査推進会議を設置しておりまして、これまでの取組や今後の取組方針をお示しさせていただいているところでございます。

その中で、例えば県土整備部等から、今後の公共事業を踏まえて地籍調査の要望などを聞き取りをした上で、地籍調査を実際に実施します市町村等にもその結果をフィードバックして、今後の地籍調査の予定箇所を検討いただいております。

今、どこというような地区名、詳細は手元に持ち合わせておりませんが、国土強靱化等に資する社会資本の整備につながる地籍調査につきましても、引き続き実施してまいりたいと考えております。

沢本委員

この事業は市町村とのタイアップ事業のようですが、この推進会議の進め方といいますか、市町村からの要望を吸い上げてフィードバックされて実際にやっていくという、その

年間のスケジュール、この事業の流れを今一度、教えていただけたらと思います。

太田農林水産部次長

ただいま沢本委員より、地籍調査事業の進め方等について御質問を頂きました。

地籍調査事業といいますのは、委員お話しのとおり市町村の自治事務ということで、それぞれの市町村が事業主体となって、この調査を実施しているものでございます。

その流れと申しますと、基本的には一つのエリアに対して3か年で計画を立てるということになっています。

まず、初年度に調査の箇所を市町が決められまして、調査を進める上で必要な旧の公図や地権者等々の既存の資料を収集いたしまして、地域に入って説明をするための準備等を行うことになっています。

2か年目については、ここからが国の補助事業の対象となるわけですがけれども、現地に入りましての測量作業や関係者の皆様方の立会、現地確認を行います。

それを踏まえて、境界点の測量等を行うわけですがけれども、3か年目に、この測量の成果を図面に落とし込みまして、地籍図、地籍簿の案というものを作成いたします。

これを関係者の皆様方に閲覧いただいて、確認が終了したところで、この地籍調査の事業は一つ終了という形になっていくものでございます。

地籍調査につきましては、その成果が法務局に送り込まれることとなります。法務局におきまして、この成果を法務局備付けの地籍図、地籍簿に反映する際には、基本的には字単位で調査を行うようにというお話がございますので、市町村は字単位で、それぞれ地域の実情等を勘案しながら計画を立てていただいているところでございます。

市町村で計画を立てるに当たりまして、先ほど申しました県の地籍調査推進会議の中で、県事業等で地籍調査があれば円滑な事業に資するという御意見を頂いたところについては、その箇所を市町村にお伝えしまして、今後の計画の中で優先順位を上げていただくように促しているところでございます。

沢本委員

市町村における地籍調査の進め具合には強弱があるかと思えます。今後とも市町村と連絡を密に進めていただけたらと思います。

もう1点、林業、木材産業の多様な人材育成ということで、とくしま林業アカデミー運営支援事業が実施されております。

この事業の内容を教えてくださいませんか。

平島スマート林業課長

先ほど委員から、とくしま林業アカデミー運営支援事業の概要についての御質問を頂きました。

この事業は林業、特に木材生産の即戦力となります人材の養成を図るため、とくしま林業アカデミーの運営支援や研修生に対する給付金の支給を行う事業であります。

また、そのほかに高校生やUIJターン希望者に対しまして、職業としての林業の啓発を図り、将来の林業就業者の確保を図るための活動を実施しております。

具体的な概要としましては、とくしま林業アカデミーの支援運営としまして、7期生に対する研修生の実施及び次期8期生の募集と普及広報活動を実施いたしました。

また、昨年度、令和4年度の7期生、研修生22名に対し、緑の青年就業準備給付金事業としまして、給付金を支給いたしました。

そのほか、新たな林業の担い手の確保事業としまして、林業に興味のある方を対象に林業体験を実施し、実際に高性能林業機械の操作を体感してもらうなど、職業としての林業の位置付けを行ったところでございます。

沢本委員

U I J ターンという言葉がございましたが、県内、県外から研修生として入って来られた方のアカデミーを卒業されてからの進路について、お話しいただけますでしょうか。

平島スマート林業課長

林業アカデミー研修生の、卒業先の話を受けました。

これまで1期生から7期生まで103名が卒業しておりまして、各種森林組合や林業会社、一部製材会社などに就職しております。

就職の有効求人倍率は、毎年3倍以上ありまして、まだまだ足りないという状況でございまして、鋭意研修生を育成しているところでございます。

現在のU I J ターンの状況でございますが、103名のうちUターンが11名、Iターンが16名となっております。

沢本委員

卒業生103名でUターンが11名、Iターンが16名、それ以外の80名弱については、県内高校生向けにオープンキャンパスもやられておりますが、県内の方がアカデミーに入っ
て、県内に就職していただいているという理解でよろしいでしょうか。

平島スマート林業課長

林業アカデミーの県内の研修生についての御質問を受けました。

103名のうち76名が県内出身となっております。

委員御質問の新卒の高校生は、今のところ29名となっております。

沢本委員

林業は、これからますます進めていかなければいけない事業かと思っておりますので、県外の方のアカデミー入校、そして県内就労につながるように、今後更に取組を進めていただけたらと思います。

平山委員

私からは、18ページの水産基盤の整備及び保全についてお伺いします。

水域環境保全創造事業の中で、沿岸漁業の安定的な発展と水産物の供給の増大に寄与するため、藻場の造成を実施したとありますが、藻場が減っている中で、その原因というの

をどう捉えているのかと、この取組についてお聞かせ願います。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま平山委員のほうから、藻場造成に関する藻場の減少の原因等について御質問を頂いております。

藻場につきましては、魚介類の産卵場や稚魚の保護、育成の場となり、また海域の水産浄化機能を有していることから、造成を進めているところでありますが、近年の高温水化や環境の変化によりまして、現在藻場が減少しているところでございます。

平山委員

この取組とは、どういった内容でございませうか。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま、藻場の造成について御質問を頂いております。

先ほど申し上げましたが、近年、漁業者からも藻場造成に対する要望が強くなっており、本県におきましては、平成17年度から藻場の造成を実施しているところでございます。

現在は、県南の海部地域におきまして藻場造成を実施しておりまして、県下におきましては、令和4年までに29か所に17.5haの藻場造成が完了しているところでございます。

平山委員

取組をなされているということで、今後どれぐらいの効果を見据えておられるのか、お聞かせください。

坪井生産基盤課水産基盤・国営担当室長

ただいま平山委員から、藻場造成を進める中での今後の効果等ということで御質問を頂いております。

先ほど回答させていただきましたが、藻場につきましては、近年の高温水化等により減少しているところでございます。

県といたしましては、藻場の造成を進めることにより、藻場の回復、復元に努めているところでございます。

あわせて、現在県の単独事業におきまして、ウニの食害に対して強い単体礁の実験等を行っておりまして、今後とも藻場の造成、保全等が続けられる形で進めてまいりたいと考えております。

平山委員

私も牟岐町で生まれ育ちまして、30年ほど前、私の幼少期の頃からすると、皆無まではいきませんが、藻場が80%ぐらい減ったように体感しております。

それで、地場産業の水産業であります伊勢エビやアワビの漁獲高も減っておりまして、藻場が大きく関与しているところであります。

いろいろ専門家からも言われているとは思いますが、例えば広葉樹や腐葉土が減って、海に流れるミネラルが減っているといった要因もあると思いますので、引き続きしっかりと専門機関等とも連携しながら、お願いいたします。

達田委員

まず、1点目です。どの部でもお尋ねをしているのですが、コロナ対応の事業がいろいろ行われたと思うのですが、この事業のうち臨時交付金を使った額、令和3年度から繰り入れた額、令和4年度の予算、そして事業を行って令和5年度に繰り越した分がありましたら、御報告をお願いします。

福良農林水産政策課長

ただいま達田委員から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実績について御質問がございました。

農林水産部におけます臨時交付金の活用状況につきましては、コロナ禍の影響により低迷した県産食材の需要喚起やブランディング強化に対する支援、ウクライナ危機や円安の影響を受け、配合飼料、肥料、燃油等の高騰する生産コストにより厳しい経営状況にある県内農林漁業者に対する支援、県産木材の素材供給力の強化や安定供給、県産材の定着に対する支援などの事業を通じまして、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援することで、地方創生の実現に取り組んできたところでございまして、令和3年度から令和4年度への繰越額としましては約3億6,000万円でございます。

令和4年度、前年度の予算につきましては約11億2,000万円、合わせまして計14億8,000万円となっております。

執行額につきましては、約7億2,000万円となっております、令和5年度への繰越額は約5億6,000万円となっているところでございます。

達田委員

様々な事業が行われてきたわけですが、この中に配合飼料価格高騰緊急対策事業、畜産経営改善GX推進事業があったと思うのですが、臨交金の割合はどれくらいでしたでしょうか。

都築畜産振興課長

臨交金の割合につきましては、全額となっております。

達田委員

非常に大事な事業が行われてきたわけです。

畜産経営者には、配合飼料価格の高騰が続いているということで、大変な負担を掛けてきたわけです。

もう一つの事業、経営者を緊急的に支援する事業は、配合飼料が非常に高くなっているため飼料の自給率を高めるという、とても大事な取組だと思うのですが、こうした取組が、なかなか自主財源ではできないのではないかと思います。

令和5年度以降はどうなっていくのか、先の見通しをお知らせいただけたらと思います。

都築畜産振興課長

ただいま、令和4年度の事業について御質問を頂いております。

令和4年度5月補正、9月補正で、配合飼料関係の事業をさせていただいております。

畜産農家数の推移につきましては、これから数字が出てくるものと考えておりますが、農家からの意見としまして、少し支援をしてくれるだけでも飼料高騰への負担が減るので非常に有り難い、生産コストの多くを占める配合飼料の高騰により廃業や規模縮小を考えていたが、県の支援により、畜産業の経営を同規模で維持できるので、できる限りの支援を継続してほしい、事業継続への意識が強くなったなどの意見を頂いております。

また一方で、抜本的な改革をしないと、このままではますます廃業が進む、配合飼料ばかりで、セーフティーネットのない粗飼料に対する支援はないのかという意見も頂いております。

そこで、今後につきましては、配合飼料価格の動向や国の支援などを注視しまして、状況に応じた支援を行うために検討を進めてまいりたいと考えております。

また、全国ほぼ全ての都道府県で、このような事業が行われており、ただいまも配合飼料の高騰化が継続している実態から、国においても何らかの手立てをすべきと考えておりまして、国へ制度の見直しなどの要望も行ってまいりたいと考えております。

達田委員

この二つの事業、どちらも支援件数が412件と同じなんですけども、同じ農家が支援を並行して受けていると。

（「はい」という者あり）

はい、それで結構です。

こういう事業が本当になかったら困ると思うのですけども、去年と一昨年まで確かに牛小屋があったのに今はがら空きというところがあって、跡継ぎがないという本当に悲痛なお声をお聞きいたします。

そういう中で、配合飼料は外国からのものではなくて、国産で賄って自給率を高めようという、とても大事な取組と思うのですけども、これも農家で跡継ぎがないというお声も聞くのですが、自給率を高めるための取組というのは、今どれくらい進んでいるのでしょうか。

都築畜産振興課長

ただいま、自給率についての御質問を頂いております。

畜産農家が生き残りを懸けて、それぞれ自給飼料を増やしていくことが絶対条件になっているというお声は頂いております。

ただし、実際にしようとするすると耕作面積、耕作に適した土地が少ないことや、耕作をするために新たな機械を導入しなければならないという、新たな負担といった話も頂いております。

それらにつきまして、機械の負担などは国の事業もあろうかと思しますので、その辺を農家なり関係団体なりに丁寧に説明して、少しでも自給率が高まるようなお話をさせていただければと考えております。

達田委員

私たち消費者の食べ物がずっと供給できるのかという大きな問題でございますので、今後とも取組を強めていただいて、担い手がしっかりとやっていける畜産をやっていただきたいと思っております。

今後また、引き続き取り上げさせていただきたいと思っております。

続いて、畜産経営をやっている方の関係で、「阿波とん豚」増産・流通システム確立事業の決算が253万円とあるのですが、この阿波とん豚は、どれだけの生産農家があつて、どれだけ生産をしてきたのでしょうか。

令和4年度の実績はわかりますでしょうか。

都築畜産振興課長

ただいま、阿波とん豚について御質問を頂いております。

阿波とん豚の生産農場は現在3農場、令和4年度の出荷頭数は499頭でございます。

達田委員

阿波とん豚、すごくおいしいですね。

私も1回だけ買ったことがあるのですが、いつ行ってもお店にないのです。

私の知人がおいしいと教えてくれたのですが、いつ行ってもない、旗が出ているときしかないけどめったに出ていない。せっかく徳島県が苦勞して作り上げている種類と思うので、増やしてもらいたい。自慢できる味だと思いますので、生産農家を増やし、消費者に供給できる、欲しいと思うときに買えるというのが必要かと思うのですが、今後の計画についてお尋ねしておきます。

都築畜産振興課長

ただいま、阿波とん豚のこれからについて御質問を頂いているところであります。

イノシシの特徴であります高い保水性や赤い肉色を抱える遺伝子を固定した阿波とん豚を平成22年度に開発しておりまして、平成25年度から販売を開始しているところでございます。

このような中、平成30年度以降、全国各地でまん延、継続発生する豚熱の問題がありまして、重大な家畜伝染病から阿波とん豚の貴重な遺伝子を守るために、優良原種豚、雄豚の精液や、受精卵の凍結保存、利用技術を確立する危機管理体制の構築に取り組んでいるところでございます。

また、頭数の話がございましたが、実は阿波とん豚、通常の豚では子供が10頭前後産まれるところ、阿波とん豚はイノシシの血が入ってしまつて、四、五頭しか産まれないう、なかなか全てが大きくなれないという現状がございます。

それらのことから、繁殖性に優良な遺伝資源を活用した増産体制を強化しまして、生産

農場の経営安定化を図るために、新たな優良遺伝子を活用した高能力繁殖母豚の生産農場への供給に現在、取り組んでいるところでございます。

また、頭数が限られておりますことを逆手に取りまして、DNA鑑定による偽装防止でありますとか、牛では行われておりますトレーサビリティシステムなどを構築しております、信頼性と安全性を高める取組を今、続けているところでございます。

達田委員

本当に御苦労されているということなのですが、毎日食べられません、是非、消費者の口に入るように努力をしていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、新規就農者育成総合対策事業ということで取り組まれておりました3億578万円が決算として出されております。

この事業につきまして、就農準備資金や経営開始資金などいろんな制度があつて、就農してくれる人を支援しているわけですが、令和4年度はどういう成果であったのか、お尋ねいたします。

林経営推進課長

ただいま達田委員より、新規就農者育成総合対策事業の概要と成果ということで御質問を頂いたところでございます。

この事業につきましては、次代を担う農業者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成24年度から就農前の研修を後押しする準備型といわれる資金、それと就農直後の経営確立を支援する開始型といわれる資金を支援しているところでございます。

さらには、令和4年度から、経営発展のための機械、施設等の導入を支援するもので進めているところでございます。

具体的には、就農前段階の就農準備資金といたしまして、就農に向けた必要な技術等を習得します研修期間は、研修生に対しまして最長2年間、年間150万円を上限に資金を交付するものでございます。

また、就農直後の段階といたしましては、次世代を担う農業者となることを目指しまして、新たに経営を開始する者に最長3年間、年間150万円を上限に資金を交付するものでございます。

さらには、新規就農者に対する経営発展のための機械、施設等の導入につきまして、国2分の1、県4分の1、合計4分の3の補助率で支援する内容でございます。

これにつきましては、これまで就労前の準備型といたしまして、平成24年度から令和4年度までの累計で125人、経営開始型につきましては、同じく平成24年から令和4年度までは2,307人でございます。

経営発展の機械支援等につきましては、令和4年度からの取組でございますが、令和4年度実績で20人を支援している状況でございます。

達田委員

ずっと昔よりは農業やってみようかという若い方が出てきてくれているのではないかと

思うんですけど、この中の新規就農者数145人と書いてあるのは、令和4年度にそれだけ就農してくれたということなんですか。

林経営推進課長

ただいま達田委員より、145人の新規就農者数について御質問いただいたところでございます。

この新規就農者145名につきまして、先ほど説明させていただきました新規就農者育成総合対策事業はそれぞれ年齢要件等もございますので、そういった方に加えまして、定年帰農の方も含めて145名となっているところでございます。

達田委員

希望を持って来られたんだけど、就農して何年かされたら結局続けられなかったという方もいらっしゃるのではないかと思うんですけども、そういう方は事業が始まってから、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

林経営推進課長

ただいま達田委員より、新規就農者の離農状況で御質問を頂いたところでございます。

本県の状況につきましては、国の公表している資料等でございますが、新規就農者総合育成支援対策事業のデータの直近の数字でございますと、令和2年度に同事業によりまず支援期間を終了した者で48名になりますが、このうち令和2年度に事業が終わりまして、令和3年度にその支援終了後、1年経過時点で離農した数につきましては1名で、令和2年度に終了した者の離農率でいうと、約2.1%という状況でございます。

達田委員

農業は工業と違うので機械で作るものではないですね。

毎年毎年天候や価格にも左右されておりますし、何か作っても価格の暴落などがあって本当に大変だということで、なかなか意欲を持って取り組みましても続けられない、諦めてしまう方もいらっしゃるかと思うんです。

そういう方が本当にやりがいのある農業ができるためにも、経営があつて収入がちゃんと入ってくるのが一番だと思いますので、全般的に農業を守る取組を是非進めていただきたいと思います。

あと1点、新規就農に関してお尋ねするのですが、有機農業等産地拡大加速化事業がございまして。

私の地元でも、若い方で有機農業に取り組もうと力強く頑張っている方も出てきたわけなんです。

是非、この有機農業が広がっていただきたいんですけども、有機農業の令和4年度の決算は707万8,000円なんですけども、どれくらい広がっているのか。

今、事業実施市町村数が1市ということになっているんですけど、これはどこなのか。徳島県全体に広がっていく見通しがいいのかどうか、お尋ねしたいと思います。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま達田委員から、有機農業の取組状況について御質問を頂いております。

有機農業につきましては、県内で有機JASの認定を取られている方が面積で38haでございます。

そのほかに、国の交付金を活用して、有機農業JASを取っていないものの、有機農業に取り組まれている方たちが177haでございます。

主にお米を中心に、各葉物野菜などやられていると思いますけれども、今後、国もみどりの食料システム戦略を策定して、大きく動き出しておるところでございますので、県も同調いたしまして、有機農業をはじめ、エシカル農業の取組に推進してまいりたいと考えております。

達田委員

これも本当に大変な仕事ですね。

しかし、これに取り組んで、本当に安全な食料が生み出せるという徳島県になっていただきたいと思っておりますので、是非この事業を大いに発展させていただきたいと思えます。終わります。

山西委員長

ほかにもございませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、委員各位にお諮りをいたします。

ただいま、岡田議員から発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、岡田議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田（晋）議員

元気とくしまの岡田晋です。

委員長の許可を頂き、ありがとうございます。

農林水産部農林水産政策課にお聞きします。

令和4年度、主要施策の成果に関する説明書145ページに記載の事業費35万円のとくしま耕作放棄地再生支援事業です。

これは、農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の解消を図り、地域の農地を次代へ継承するため、関係機関との情報共有を図るとともに、耕作放棄地解消の指導や関連事業などの周知啓発活動を実施し、平成28年から令和3年の累計となっておりますが、耕作放棄地の解消実績546haは、35万円を活用して、具体的にどういった内容の事業をされたのか。

令和4年度の単年度での耕作放棄地解消実績面積は幾らだったのか、教えてください。

福良農林水産政策課長

ただいま岡田議員より、とくしま耕作放棄地再生支援事業につきまして2点御質問を頂いております。

まず、この事業の具体的な事業内容につきましては、これまで市町村と共に耕作放棄地の解消に係る啓発活動等に取り組んでまいりました。

10月の耕作放棄地解消取組強化月間におきまして、農地中間管理事業と耕作放棄地解消の取組を一体的に推進し、担い手への農地集積の加速を図るため、令和2年度に新たにとくしま農地活用推進月間として設定したところでございます。

この農地の荒廃の抑制や耕作放棄地の解消を図りまして、地域の農地を次代へ継承するため、推進月間である10月に啓発活動を行ったものでございまして、市町村の農業委員会等が行う農地パトロールにおける耕作放棄地の解消指導や農地中間管理機構との連携など、事業の円滑な推進に努めてきたところでございます。

令和4年度の実績としましては、基本的に事務費35万円となっているのですが、啓発パネル展の実施であったりとか、ラジオ放送での広報、啓発グッズの配布、ホームページや広報紙等の活用などによりまして、県民への啓発や周知を実施してきたところでございます。

今年度の取組としましては、こういった啓発活動に加えまして、パネル展を通年周知できるような巡回展示であったりとか、県の公式Xを使った広報などもする予定としております。

次に、令和4年度の耕作放棄地の解消面積の実績についての御質問でございます。

こちらの数字につきましては、国の例年の調査に基づきまして、国で算出して公表されているものでございまして、最新の令和3年度分の実績が令和5年3月8日に公表されているところでございます。令和4年度につきましても、年明け、同じような時期に公表されるものと想定しております。

現在は、市町村から収集した調査票を、県経由で中四国農政局に送り込んでいる段階でございまして、同局において随時精査が行われている段階と聞いているところでございます。

参考までに、令和3年度の単年度の実績としましては、546haのうち105haが解消面積となっているところでございます。

岡田（晋）議員

単年度の実績が余りないので、累計という数値での成果発表となっております。

今の説明だと前年度の分になると思うんですけど、来年度からは累計と単年度、その報告が別々にあってもいいかと思いますが、どうですか。これも累計ばかりでなくて、単年度も前年度でいいから入れたらどうか。

耕作放棄地の解消は、農業が主産業である徳島県全体での大きな課題です。市町村の問題だけではありません。県として、今まで以上に積極的に取り組んでいく必要があると思いますが、具体的な取組についてお聞きします。

福良農林水産政策課長

岡田議員より、資料への記載方法や今後の取組についての御質問でございます。

まず、資料への記載方法につきましては、次年度以降、分かりやすい形になるよう検討してまいりたいと考えております。

今後の取組につきましては、今年度ですけれども、まずは令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されまして、市町村におきまして地域計画の策定や目標地図を作成中でございます。また、耕作放棄地の解消推進に向けて取り組んでいるところでございまして、策定方法に関する研修会、協議の場への参加等、県としましても伴走型の支援を行っているところでございます。

県の予算としましては、例えば6月補正におきまして、国の10分の10の補助事業で、農地中間管理機構が遊休農地を積極的に借り受けまして、草刈等の簡易な整備等により農地を再生する取組を支援する遊休農地解消緊急対策事業でありますとか、9月補正におきまして、農山漁村未来創造事業で、その中の農地集積・事業継承加速分としまして、リタイアする農家等の事業の継承を支援するものとか、リタイアする農家等の担い手への農地集積に対する協力金の交付であったりとか、あと農地中間管理機構を通じた条件不利農地の借り受けを支援するもの、機構を介して耕作放棄地を借り受けまして、再生作業をする農業者に経費補助するものを、当課のほうで行っております。

さらに、部内でほかにも農地法面の除草、農道の路面維持、水路、ため池、軽微補修等の支援や、農用地の維持管理の取決めに基づく生産活動を行う場合の交付金など、今後も様々な事業に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

岡田（晋）議員

農業を取り巻く厳しい社会情勢の中、いろいろと課題が山積する中ではありますが、県が主となり、市町村や農業団体と共に、より耕作放棄地を減らす積極的な取組をお願いして、この質疑を終わります。

山西委員長

ほかに御質問はございませんか。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時29分）